

報 告

「彫刻のあるまちづくり」に関するアンケート調査報告

東 孝次*1

キーワード：彫刻、市民、まちづくり、彫刻の維持管理、協働のまちづくり

1 はじめに

建築や広場には必ずと言っていいほど彫刻がある西洋とは異なり、日本では、いわゆる西洋的な彫刻は一般市民にとってなじみの薄いものである。とはいえ都市化の進展の中、特に1980年代以降、多くの自治体で、彫刻を取り入れたまちづくりを進めてきた。バブルが崩壊し、財政状況がひっ迫する中、各自治体は「彫刻のあるまちづくり」をどう進めていくかということに苦慮している。

このため、「彫刻のあるまちづくり」にどのように取り組み、今後どのように進めていくのかについて調査することにした。いかに市民を巻き込むかということは「彫刻のあるまちづくり」にとって重要な課題であり、彫刻を通じた市民と行政との関わりについてもながめることとした。

2 調査の目的と方法

本調査の目的は、「彫刻のあるまちづくり」に取り組んでいる、あるいは取り組んだことのある市区町を対象としたアンケート調査を行うことにより、財政状況の厳しい中での「彫刻のあるまちづくり」の課題と今後の方向性を明らかにすることである。

調査方法はアンケート調査票を郵送し、返信用封筒にて返送する方法とした。

調査対象は、松尾豊（発表当時：高岡第一高等学校）の「“彫刻のある街づくり”にみる現状と諸問題」（2007年発表）に掲載された市区町、及び「彫刻のあるまちづくり」でインターネット検索をした結果ヒットした市区町のうち、岩手県、宮城県、福島県内の市町を除

いた計50市区町とした。

調査項目は、担当部局・彫刻の個体数・取組開始年、導入の動機、推進の方向、市民の評価、市民の動き、市民を巻き込むための取組、推進のための課題、今後の進め方、推進のための今後の方策、自由意見とした。

調査期間は2011年6月25日から2011年7月31日までである。

なお、ここでの「彫刻のあるまちづくり」とは、松尾豊の定義する「自治体が、街づくりを自覚的に意識し、何等かの形で彫刻やオブジェを屋外または野外空間に計画的に設置したり、収集・公開・展示する事業」とする。

3 回収状況

50市区町に対して協力依頼をしたところ、3市から「彫刻のあるまちづくり」を施策として実施したことがない旨の回答があった。残りの47市区町に対して回答が寄せられたのは33件で、回収率は70.2%である。同じような質問が多く、回答しにくいアンケート調査であったが、自治体を対象とする調査であったこともあり、多くの市区町の協力が得られた。

4 調査結果

次の方針に基づき調査の集計・まとめを行う。

- ・今日では取り組んでいないところについても、回答のあった場合は、集計に加える。
- ・質問どおり回答されていない場合は、「不明」として集計する。
- ・回答依頼したのは、市、区、町の地方自治体である

*1 山口福祉文化大学 ライフデザイン学部

が、ここでは「件」で表示する。

なお、設置個体数も様々であり、施策上の位置づけもまちまちであることから、同列に並べて集計することには問題もある。このため、本調査は我が国における「彫刻のあるまちづくり」の実施状況や課題等を一定程度明らかにするものであるということを前提にした上で、集計・まとめを行う。

4-1 担当部局・彫刻の個体数・取組開始年

担当部局は、「都市計画・整備部局」が最も多く33件中15件（45.5%）であった。このうち都市計画関係が7件で公園緑地関係と施設整備関係がそれぞれ4件であった。次いで、「教育・文化部局」が13件（39.4%）で、「経済・観光部局」が3件（9.1%）、「生活・企画部局」が2件（6.1%）であった。担当部局は、大きく言えば、都市系と文化系に分かれている。

2011年6月までに設置している彫刻の個体数を尋ねたところ、把握できないと回答のあったところが1件あった。32件の中にも、推定値で示されたところや取組時期別に数字を記入されたところもあったが、記載された数字をベースに集計を行った結果は次のとおりである。32件の平均は58.6体であった。最も設置個体の多いところは182体で、最も少ないところは10体だった。また、100体以上設置しているところは6件（18.2%）で、ほぼ平均の60体以上のところは13件（39.4%）、平均の半数である30体以下のところは11件（33.3%）であった。このように保有する彫刻の個体数には大きな幅がある。

取り組みを始めた年を記載してもらったが、ここでは年代別に集計する。最も多かった取り組み開始年代は「1980年代」で33件中15件（45.5%）であった。続いて「1990年代」11件（33.3%）、「1970年代」6件（18.2%）、「1960年代」1件（3.0%）であった。8割近くの自治体で「1980年代」、「1990年代」から取り組み始めている。またバブル経済期とされる1986年～1992年に取り組み始めた自治体が6割に達する。

4-2 導入の動機

次に「導入の動機」について尋ねたところ、以下の回答が寄せられた。

最も大きい導入の動機と考えられるとしての回答の結果は次のとおりである。最も多かったのは、「新しい都市景観の創出のためには彫刻がふさわしいと考えた」との回答で、32件中12件（36.4%）であった。続いて、「文化行政の推進のためには彫刻がふさわしいと考えた」が6件（18.2%）、「市(町)制施行〇〇周年を記念して彫刻を設置することにした」が3件（9.1%）、「まちづくりのシンボルとして『芸術(彫刻)の森』を開園することとした」が2件（6.1%）、「中心部の再開発のシンボルとして彫刻がふさわしいと考えた」、「市民の触れ合いの場の創出のためには彫刻がふさわしいと考えた」がともに1件（3.0%）であった。なお、「彫刻展を実施していた(することにした)」、「地元出身者に高名な彫刻家がいる(た)」、「相当数の彫刻の寄贈があった」、「市(町)内に芸術系の大学があり、協働でまちづくりを進めることとした」、「不明」と回答したところはなかった。

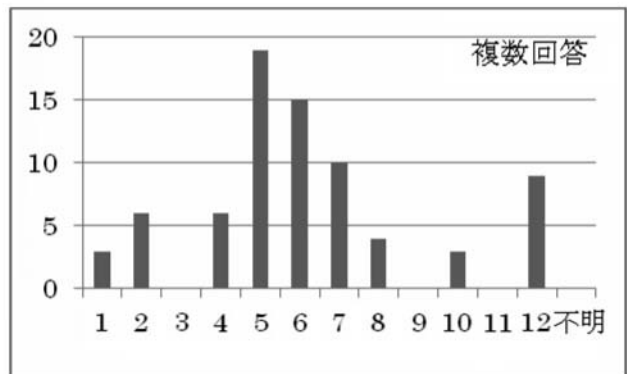
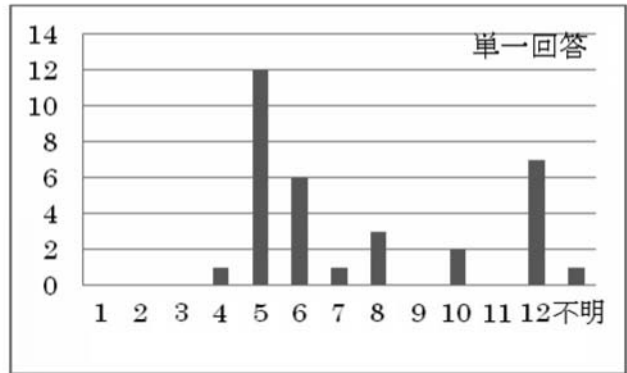
「その他」として7件の回答があり、その内容は、「魅力ある個性豊かな都市景観の創造をとおして、街の芸術性と市民文化の向上を図るため、平成元年に策定した基本計画に基づいて、街角、緑地、広場等にふさわしい彫刻等を設置し、本市らしい彫刻のある街づくりを進める」、「『ふるさと創生事業』についてアイデアと提言を募集し、最優秀作品をもとにして、彫刻を中心とした文化と緑が調和したまちづくりを目指す」、「北木石(しろ御影石)の活用策」、「本市の青年会議所の事業を引き継いだ」、「戦後の荒廃期に提唱された『まちをはなで埋めましょう』という緑化運動の一環として、まちづくりの視点から始まった」、「地元ゆかりの彫刻家の名を冠した彫刻賞を1970年に創設し、受賞作品の蒐集を行った。1980年代になると彫刻作品が大型化したため、受賞作品を公園など屋外に配するようになった。それに伴い、80年代半ばから公共空間の

整備に併せて彫刻が置かれるようになり、90年代半ばにはこれまでの蒐集作品を収蔵する彫刻専門の美術館も開館した。以降、彫刻に関する種々の事業や取り組みを実施している、「当時、県及び町で策定した『いきいき未来プラン』の中で、当地区においては、『ふるさと芸術村構想』が提唱され、その一環で野外環境彫刻作品を整備した」というものであった。なお「未記入」が1件あった。

複数回答で最も多かったのは、「新しい都市景観の創出のためには彫刻がふさわしいと考えた」で、19件(57.6%)であった。続いて、「文化行政の推進のためには彫刻がふさわしいと考えた」が15件(45.5%)で、「市民の触れ合いの場の創出のためには彫刻がふさわしいと考えた」が10件(30.3%)、「地元出身者に高名な彫刻家がいる(た)」、「中心部の再開発のシンボルとして彫刻がふさわしいと考えた」が6件(18.2%)、「市(町)制施行〇〇周年を記念して彫刻を設置することにした」が4件(12.1%)、「彫刻展を実施していた(することにした)」、「まちづくりのシンボルとして『芸術(彫刻)の森』を開園することとした」が3件(9.1%)であった。「相当数の彫刻の寄贈があった」、「市(町)内に芸術系の大学があり、協働でまちづくりを進めることとした」は、複数回答でも0件であった。

「その他」としては9件の回答があった。前出以外の回答は、「石彫シンポジウムの開催に当たり製作された作品」、「伝統産業である高岡銅器の鑄造技術PRのため」というものであった。

回答の多かった導入の動機は、「新しい都市景観の創出のためには彫刻がふさわしいと考えた」、「文化行政の推進のためには彫刻がふさわしいと考えた」である。高度経済成長を経てバブル景気を迎えた日本が、新しい都市景観の創造や文化行政の推進のために、相当数の自治体で「彫刻のあるまちづくり」に取り組まれたことが伺える。



【凡例】

- 1 彫刻展を実施していた(することにした)
- 2 地元出身者に高名な彫刻家がいる(た)
- 3 相当数の彫刻の寄贈があった
- 4 中心部の再開発のシンボルとして彫刻がふさわしいと考えた
- 5 新しい都市景観の創出のためには彫刻がふさわしいと考えた
- 6 文化行政の推進のためには彫刻がふさわしいと考えた
- 7 市民の触れ合いの場の創出のためには彫刻がふさわしいと考えた
- 8 市(町)制施行〇〇周年を記念して彫刻を設置することにした
- 9 市(町)内に芸術系の大学があり、協働でまちづくりを進めることとした
- 10 まちづくりのシンボルとして「芸術(彫刻)の森」を開園することとした
- 11 不明
- 12 その他

表1 導入の動機

4-3 推進の方向

「彫刻のあるまちづくり」推進の方向について質問したところ、次の回答が寄せられた。

特に重要だと考えられるものとして最も多かった回答は、「市民の積極的な参加、協力を得て進める」で、12件(36.4%)であった。続いて、「市民の積極的な参加・協力を得るため、様々なソフト事業を行う」が8件(24.2%)、「行政は彫刻の周辺整備など、ハード整備に取り組む」、「行政が関わるのではなく、市民の自主的な活動を促進する」が3件(9.1%)、「市民の参

加が得にくいので、行政の担当者が積極的に取り組む」が1件（3.0%）であった。

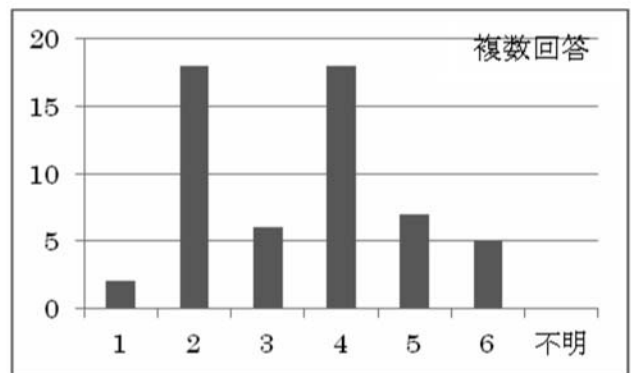
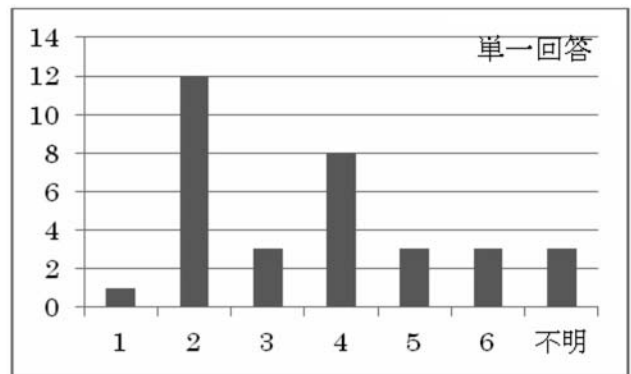
「その他」として3件の回答があり、その内容は、「まちづくりの1つの要素としての彫刻の位置づけによるのですが、そもそも市民に賛同が得られるようなものでなければ設置に向けた動きをするのはふさわしくないと考える」、「本市は彫刻展及びその作品の設置は終了しており、今後の事業推進は特に考えていない」、「既存彫刻の移設等を含めた維持管理とソフト事業の推進を中心に行う」というものであった。なお「不明・未記入」が3件あった。

複数回答で最も多かったのは、「市民の積極的な参加、協力を得て進める」と「市民の積極的な参加・協力を得るため、様々なソフト事業を行う」で、ともに18件（54.5%）であった。続いて、「市民の自主的な活動を促進する」が7件（21.2%）、「行政は彫刻の周辺整備など、ハード整備に取り組む」が6件（18.2%）、「市民の参加が得にくいので、行政の担当者が積極的に取り組む」が2件（6.1%）であった。

「その他」としては5件の回答があり、その内容は、前出以外では「企業、大学にも参加してもらおう」、「設置するだけで終わるのではなく、設置後のメンテナンスやPRも重要であると考えます」というものであった。なお「不明・未記入」が3件あった。

今後の推進の方向としては、単一回答において、「市民の積極的な参加、協力」を前提としているところが全体の6割を超えている。また、「様々なソフト事業を行う」が8件であるのに対して、「市民の積極的な参加、協力を得て進める」とするところが12件となっており、「行政は彫刻の周辺整備など、ハード整備に取り組む」とする3件を含めた半数近くの自治体において、今後も彫刻の周辺整備を含めたハード面の事業を行うこととしている。複数回答においても、「行政が関わるのではなく、市民の自主的な活動を促進する」が7件（21.2%）であったものの、「市民の参加が得にくいので、行政の担当者が積極的に取り組む」がわずか2件

（6.1%）しかなく、「市民の自主的な活動」を期待しつつも、「市民の積極的な参加、協力」を得ながら、市民と行政が連携して「彫刻のあるまちづくり」を推進するとしている。なお、「その他」の回答として「そもそも市民に賛同が得られるようなものでなければ設置に向けた動きをするのはふさわしくないと考える」といったものもあった。



【凡例】

- 1 市民の参加が得にくいので、行政の担当者が積極的に取り組む
- 2 市民の積極的な参加、協力を得て進める
- 3 行政は彫刻の周辺整備など、ハード整備に取り組む
- 4 市民の積極的な参加・協力を得るため、様々なソフト事業を行う
- 5 行政が関わるのではなく、市民の自主的な活動を促進する
- 6 その他

表2 推進の方向

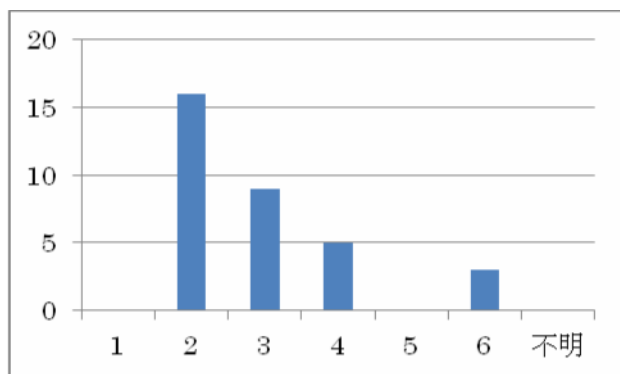
4-4 市民の評価

「彫刻のあるまちづくり」に対する市民の評価について、施策担当者として、どのように感じているかを尋ねたところ、「市民はまずまずの評価をしていると感じている」との回答が最も多く、16件（48.5%）で

あった。続いて、「市民の評価はどちらともいえないと感じている」が9件（27.3%）、「市民はあまり評価していないと感じている」が5件（15.2%）で、「市民は積極的な評価をしていると感じている」、「市民からまったく評価されていないと感じている」といった両極端な回答はなかった。

「その他」として3件の回答があり、その内容は、「彫刻に詳しい方等からは本市の設置した彫刻について評価を得られているが、広く市民に評価されているとは言えません」、「野外彫刻清掃ボランティア、事業の共同運営者等彫刻のまちづくりに熱心な層が形成されている一方で、美術館の観覧者数や事業参加者数は減少の一途を辿るなど一般的な関心は減衰しており、二極化が進んでいる」、「PRがまだまだ不十分で、世界でも一級品の彫刻が設置されているにも関わらず、あまり知られていない。知っておられる市民の方々には有効に活用し、いい評価をもらっていると感じている」であった。

半数近くの自治体で「市民はまずまずの評価をしていると感じている」、一方「どちらともいえない」、「あまり評価していない」と感じている自治体も合わせると半数近くなる。今後の方向を市民との連携としていくことから考えると、もっと市民の評価を受けるための工夫をする必要がある。



【凡例】

- 1 市民は積極的な評価をしていると感じている
- 2 市民はまずまずの評価をしていると感じている
- 3 市民の評価はどちらともいえないと感じている
- 4 市民はあまり評価していないと感じている
- 5 市民からまったく評価されていないと感じている
- 6 その他

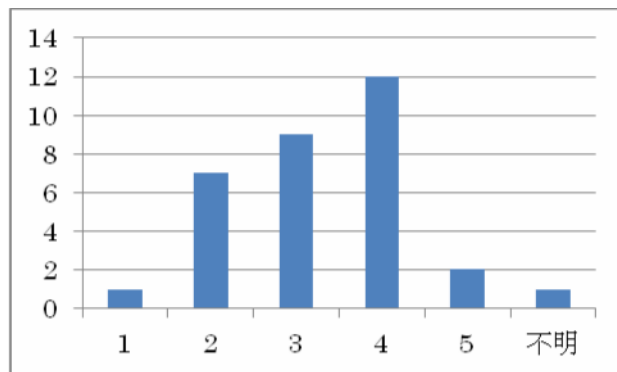
表3 市民の評価

4-5 市民の動き

一方、市民からの動きについて尋ねたところ、「市民からの反応はほとんどない」が最も多く、12件（36.4%）であった。続いて、「具体的な動きはないが、評価する市民の声がある」が9件（27.3%）で、「市民の自主的な取組がある」が7件（21.2%）、「市民からの協力の要請がある」が1件（3.0%）であった。

「その他」としては2件の回答があり、その内容は、「野外美術館解説ボランティア、清掃ボランティアとして活動」、「彫刻めぐりツアーをNPOがたまにやっている」というものであった。なお「不明・未記入」が2件あった。

3分の1以上の自治体で「市民からの反応はほとんどない」との回答であったが、その一方で6割近くのところで、市民からの好反応があり、そのうちの半数以上で市民が「彫刻のあるまちづくり」を支援する動きが見られる。



【凡例】

- 1 市民からの協力の要請がある
- 2 市民の自主的な取組がある
- 3 具体的な動きはないが、評価する市民の声がある
- 4 市民からの反応はほとんどない
- 6 その他

表4 市民の動き

4-6 市民を巻き込むための取組

市民を巻き込むために、どのような取組を実施しているかについて複数回答可で質問したところ、最も多かったのは「彫刻ガイドマップの作成」で、24件（72.7%）であった。続いて、「彫刻ツアーの開催」1

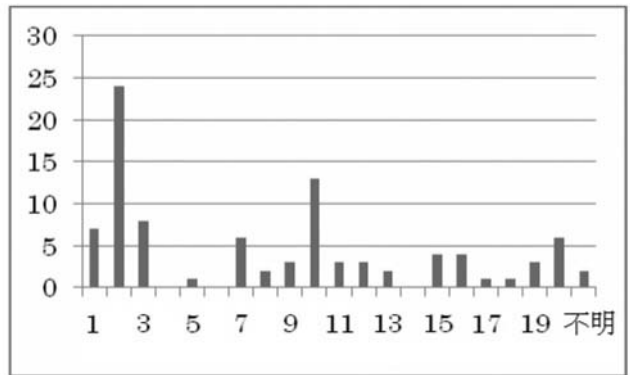
3件（39.4%）、「彫刻の周辺整備」8件（24.2%）、「彫刻ガイドの作成」7件（21.2%）、「彫刻シンポジウムの開催」6件（18.2%）、「彫刻フォトコンテストの開催」、「小中学生を対象とした『造形教室』の開催」4件（12.1%）、「彫刻サミットの開催」、「彫刻ツアーガイドの募集」、「彫刻もの知り博士の検定」、3件（9.1%）、「彫刻に囲まれた野外コンサートの開催」、「彫刻清掃ボランティアの募集」2件（6.1%）、「彫刻をモチーフにしたサイン計画の策定」、「市民に開かれた彫刻審議機関の設置」1件（3.0%）であった。また「特にない」との回答が3件（9.1%）あった。なお、「彫刻学習館の設置」、「彫刻記念日の制定」、「彫刻写生大会の開催」、「市民の声を反映させるための企画会議の設置」については、回答のあった自治体では実施されていない。

「その他」としては6件の回答があり、その内容は、「高校生を対象とした『ミニ石燈籠』の製作体験事業の開催」、「現在は彫刻だけをとって積極的な広報、普及啓発は行っていません」、「小中学校における彫刻教育の推進」、「野外彫刻の公開制作、小中学校への彫刻巡回展示と出前授業」、「彫刻に理解を得るためには美術そのものへの理解が不可欠。住民参画によるアートプロジェクトを実施している」、「ふるさと芸術村メッセージ事業（23周年）」というものであった。なお「不明・未記入」が2件あった。

彫刻の普及のためのベースとなるのが「彫刻ガイドマップの作成」で7割以上の自治体で行われている。また4割の自治体で「彫刻ツアーの開催」に取り組んでいる。さらに2割前後の自治体で「彫刻の周辺整備」、「彫刻ガイドの作成」、「彫刻シンポジウムの開催」を行っている。彫刻をより理解してもらうために、「小中学校への彫刻巡回展示と出前授業」や「住民参画によるアートプロジェクト」なども実施されている。

なお、「彫刻学習館の設置」、「彫刻をモチーフにしたサイン計画の策定」、「彫刻記念日の制定」、「彫刻写生大会の開催」、「市民の声を反映させるための企画会議の設置」については、回答のあった自治体では実施

されていなかった。



【凡例】

- 1 彫刻ガイドの作成 2 彫刻ガイドマップの作成
- 3 彫刻の周辺整備 4 彫刻学習館の設置
- 5 彫刻をモチーフにしたサイン計画の策定
- 6 彫刻記念日の制定 7 彫刻シンポジウムの開催
- 8 彫刻に囲まれた野外コンサートの開催
- 9 彫刻サミットの開催 10 彫刻ツアーの開催
- 11 彫刻ツアーガイドの募集 12 彫刻もの知り博士の検定
- 13 彫刻清掃ボランティアの募集 14 彫刻写生大会の開催
- 15 彫刻フォトコンテストの開催
- 16 小中学生を対象とした「造形教室」の開催
- 17 市民の声を反映させるための企画会議の設置
- 18 市民に開かれた彫刻審議機関の設置
- 19 特にない 20 その他

表5 市民を巻き込むための取組

4-7 推進のための課題

「彫刻のあるまちづくり」を推進するために、どのような課題があるかと尋ねたところ、次の回答が寄せられた。

特に重要だと考えられるとして最も多かった回答は、「市民の自主的な参加」で6件（18.2%）の回答があった。続いて、「市民の理解」、「推進のための予算」が5件（15.2%）、「彫刻設置場所の見直し、移設」、「彫刻の汚れ・破損」が3件（9.1%）、「行政内部の理解」、「街角設置のための修景」が2件（6.1%）、「生涯教育としての活用」が1件（3.0%）であった。なお、「行政内部での連携」、「公的な審議機関の設置」、「学校教育との連携」と回答したところはなかった。

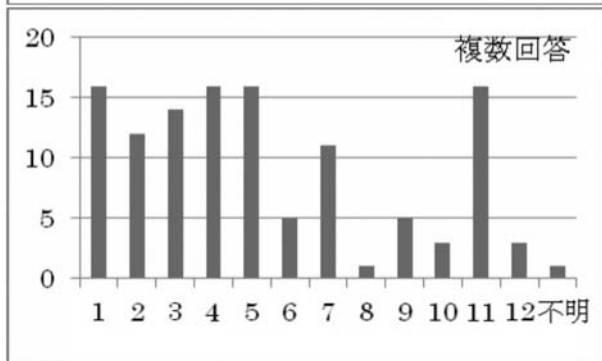
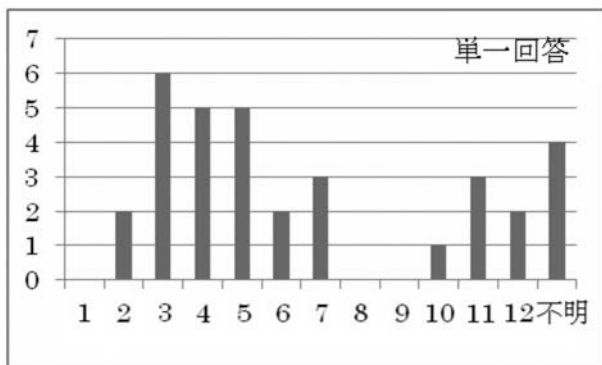
「その他」として2件の回答があり、その内容は、「価値観の尺度の違い（例：わかりやすい作品とは何をもってわかりやすいのか）」、「修繕やメンテナンスの

ための予算」というものであった。なお「不明・未記入」が4件あった。

複数回答で最も多かったのは、「行政内部での連携」、
「市民の理解」、「推進のための予算」、「彫刻の汚れ・破損」で、16件(48.5%)であった。続いて、「市民の自主的な参加」が14件(42.4%)、「行政内部の理解」が12件(36.4%)、「彫刻設置場所の見直し、移設」が11件(33.3%)、「街角設置のための修景」、「学校教育との連携」が5件(15.2%)、「生涯教育としての活用」が3件(9.1%)、「公的な審議機関の設置」が1件(3.0%)であった。

「その他」としては3件の回答があった。前出以外の回答は、「彫刻の積極的活用」というものであった。なお「不明・未記入」が1件あった。

「彫刻のあるまちづくり」は多くの部局にまたがる施策であり、縦割り行政の枠を乗り越える必要があるが、半数の自治体で、推進のための課題として「行政内部での連携」が挙げられた。また、彫刻は野外に設置されるため、半数の自治体で、「彫刻の汚れ・破損」が課題であるとしている。そのほか、「市民の理解」、「推進のための予算」、「市民の自主的な参加」なども、推進のための課題として挙げられた。



【凡例】

- 1 行政内部での連携 2 行政内部の理解
- 3 市民の自主的な参加 4 市民の理解
- 5 推進のための予算 6 街角設置のための修景
- 7 彫刻設置場所の見直し、移設
- 8 公的な審議機関の設置 9 学校教育との連携
- 10 生涯教育としての活用 11 彫刻の汚れ・破損
- 12 その他

表6 推進のための課題

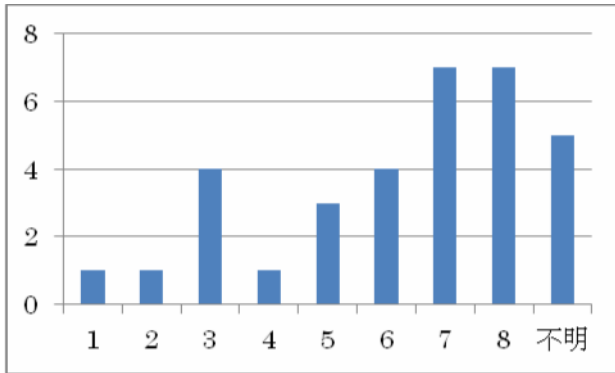
4-8 今後の進め方

今後の進め方について尋ねたところ、「今までどおり」が最も多く7件(21.2%)であった。続いて、「地域文化の創造のために、今後も積極的に推進していく」、「基本的には市民の自主的な活動を中心にして進める」が4件(12.1%)で、「財政状況が大変厳しくなっており、縮小の方向で考えている」が3件(9.1%)、「市民に定着しており、積極的に推進していく」、「新しい都市景観の創出のために、今後も積極的に推進していく」、「市民に余り定着していないので、縮小の方向で考えている」が1件(3.0%)であった。

「その他」としては7件の回答があり、その内容は、「財政状況から、平成11年に事業を休止しており、毎年、整備した21体のメンテナンスのみを行っている」、「事業廃止している」、「第一期、第二期の事業により、ほぼ充実したと考えている」、「本市は彫刻展及びその作品の設置は終了しており、今後の事業推進は特に考えていない」、「事業ごとに個別に判断する」、「既存彫刻の再整備、新規彫刻の設置、民間設置の促進」、「H17年度で事業休止」というものであった。なお「不明・未記入」が5件あった。

既に事業を休止・廃止している自治体が5件(15.6%)あった。「今までどおり」が7件(21.9%)であったものの、「基本的には市民の自主的な活動を中心にして進める」、「財政状況が大変厳しくなっており、縮小の方向で考えている」、「市民に余り定着していないので、縮小の方向で考えている」と、縮小の方向で考えている自治体が8件(25.0%)あり、休止・廃止しているところを合わせると4割に達する。一方、「地

域文化の創造のために、今後も積極的に推進していく」、
「市民に定着しており、積極的に推進していく」、「新しい都市景観の創出のために、今後も積極的に推進していく」と、今後も積極的に推進していくとする自治体はわずか6件（18.2%）であった。



【凡例】	
1	市民に定着しており、積極的に推進していく
2	新しい都市景観の創出のために、今後も積極的に推進していく
3	地域文化の創造のために、今後も積極的に推進していく
4	市民に余り定着していないので、縮小の方向で考えている
5	財政状況が大変厳しくなっており、縮小の方向で考えている
6	基本的には市民の自主的な活動を中心として進める
7	今までどおり
8	その他

表7 今後の進め方

4-9 推進のための今後の方策

推進のための今後の方策について尋ねたところ、次の回答が寄せられた。

特に重要だと考えられるとして最も多かった回答は、「特にない」で9件（27.3%）の回答があった。続いて、「彫刻ガイドマップの作成」が3件（9.1%）、「彫刻の周辺整備」、「彫刻清掃ボランティアの募集」、「市民の声を反映させるための企画会議の設置」が2件（6.1%）、「彫刻シンポジウムの開催」、「彫刻サミットの開催」、「彫刻ツアーガイドの募集」、「小中学生を対象とした『造形教室』の開催」が1件（3.0%）であった。なお、「彫刻ガイドの作成」、「彫刻学習館の設置」、「彫刻をモチーフにしたサイン計画の策定」、「彫刻記念日の制定」、「彫刻に囲まれた野外コンサートの開催」、「彫刻ツアーの開催」、「彫刻もの知り博士の検定」、「彫刻写生大会の開催」、「彫刻フォトコンテストの開催」、「市民に開かれた彫刻審議機関の設置」と回答したと

ころはなかった。

「その他」として5件の回答があり、その内容は、「第一期、第二期の事業により、ほぼ充実したと考えている」、「学識経験者を彫刻アドバイザーに任用し、アドバイザーの助言により、適切な維持管理を行う」、「小中学校における彫刻教育の推進」、「広報活動の充実、良質な彫刻展の開催」、「H17年度で事業休止」というものであった。なお「不明・未記入」が6件あった。

複数回答で最も多かったのは、「彫刻ガイドマップの作成」で、12件（36.4%）であった。続いて、「特にない」が10件（30.3%）で、「彫刻ツアーの開催」、「彫刻清掃ボランティアの募集」が9件（27.3%）、「彫刻ガイドの作成」、「彫刻の周辺整備」が6件（18.2%）、「彫刻ツアーガイドの募集」が5件（15.2%）、「彫刻写生大会の開催」が4件（12.1%）、「彫刻シンポジウムの開催」、「小中学生を対象とした『造形教室』の開催」、「市民の声を反映させるための企画会議の設置」が3件（9.1%）、「彫刻サミットの開催」が2件（6.1%）、「彫刻をモチーフにしたサイン計画の策定」、「彫刻フォトコンテストの開催」、「公的な審議機関の設置」が1件（3.0%）であった。なお、「彫刻学習館の設置」、「彫刻記念日の制定」、「彫刻に囲まれた野外コンサートの開催」、「彫刻もの知り博士の検定」、「市民に開かれた彫刻審議機関の設置」と回答したところはなかった。

「その他」としては8件の回答があった。前出以外のもは、「市民、企業、大学、行政等による維持管理、情報発信の仕組みづくり」、「中心市街地への集中的な設置」、「美術全般への理解」というものであった。なお「不明・未記入」が1件あった。

「3-6 市民を巻き込むための取組」と全く同じ選択肢としており、双方を対比して眺めてみる。まず「彫刻ガイドマップの作成」が24件から12件と半減している。これは一度作成すれば定期的な見直しをすれば済むことから、推進のための今後の方策として

挙げる自治体が減ったものであろう。「彫刻ツアーの開催」も13件から9件に減少している。初期の目的達成が難しいといったことが考えられる。一方、「彫刻清掃ボランティアの募集」は2件が9件と大幅に増えている。これは「3-7」で見たように「彫刻の汚れ・破損」を課題として挙げた自治体が半数あったことから、その必要性を感じていることによっている。また、「特になし」とするところが3件から10件と、3割近くもあった。これは「3-8」で見られたように今後も「彫刻のあるまちづくり」を積極的に進めようと考えている自治体が少ないことから伺える。「彫刻写生大会の開催」は、0件が4件となっており、小中学生等が彫刻を理解するために有効な事業であると考えられていることによっているものと思われる。

【凡例】	
1 彫刻ガイドの作成	2 彫刻ガイドマップの作成
3 彫刻の周辺整備	4 彫刻学習館の設置
5 彫刻をモチーフにしたサイン計画の策定	
6 彫刻記念日の制定	7 彫刻シンポジウムの開催
8 彫刻に囲まれた野外コンサートの開催	
9 彫刻サミットの開催	10 彫刻ツアーの開催
11 彫刻ツアーガイドの募集	12 彫刻もの知り博士の検定
13 彫刻清掃ボランティアの募集	14 彫刻写生大会の開催
15 彫刻フォトコンテストの開催	
16 小中学生を対象とした「造形教室」の開催	
17 市民の声を反映させるための企画会議の設置	
18 市民に開かれた彫刻審議機関の設置	
19 特になし	20 その他

表8 推進のための今後

4-10 自由意見

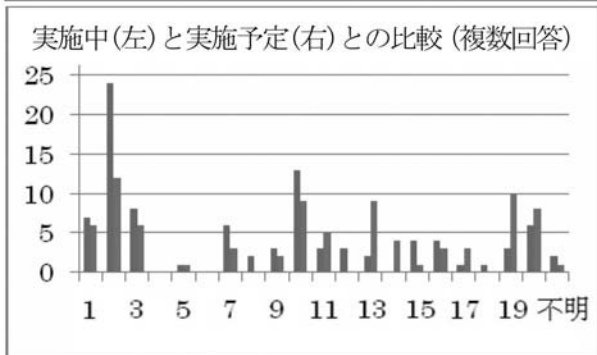
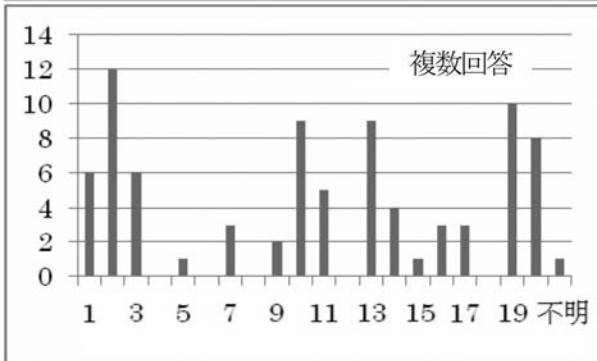
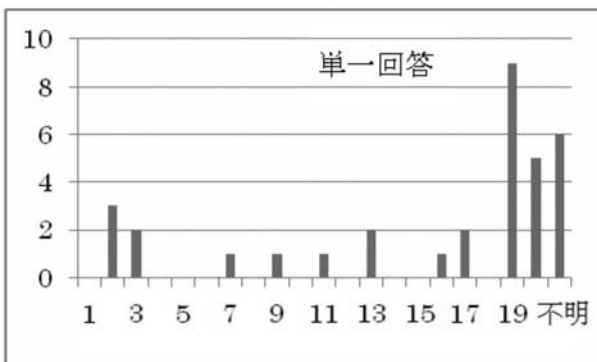
「彫刻のあるまちづくり」に関して、19 (59.4%)の自治体から様々な意見が寄せられた。「取組状況を説明しているもの」、「今後の課題や展開方向に言及しているもの」に大まかに分けて列記する。

○各自治体での「彫刻のあるまちづくり」の取組状況を主に説明しているもの

☆市の財政が厳しいため、文化にかかる予算が年々削られている現状である。彫刻を設置し、周辺を整備したり、記念館を建てるなどのハード面では困難なので、ソフト面で地道に事業を行っていくことは可能である。しかしその場合でも人員不足などの問題がある。長期的な計画を立てる必要がある。

☆行政としては、配置された彫刻を活用する方法について現在模索中である。(観光面、文化的教育、景観を含め)なお、本市は民間が始めた「彫刻シンポジウム」を市が引き継ぎ、官民一体となって事業を推進していったが、2006年を最後に活動を休止している状態である。現在は市民団体「彫刻ネットワーク」という団体と一緒に市民と行政が協力しながら「彫刻のあるまちづくり」をめざして、清掃活動ボランティアを実施したり、イベント活動(フォトコンテスト等)に取り組んでいる。

☆本市では駅前再開発事業の取組において、地場産業である「鋳物」と「植木」の街らしい街並みの創出を目指し、「彫刻」と「植物」の設置を進めました。その後、ごみ焼却場である「朝日環境センター」の建設



時に周辺住民の憩いの場となるよう、施設の周辺に「彫刻」と「植樹」を行いました。

☆2001年に「彫刻のある街づくり委員会設置要綱」を廃止しております。（財政状況等の理由によります）

〈経緯〉1990年当初は、市民文化の向上を図るとともに、個性豊かな魅力ある街づくりを行うことを目的に、彫刻のある街づくり委員会が設置され、彫刻設置ポイント22ヶ所が設定された。そのうち14ヶ所に設置され、都市景観の向上に寄与したが、残り8ヶ所は事業の先送り等により設置未定となった。その後、設置されたポイント以外でも、民間事業者が独自に彫刻等を設置しており、民間への波及効果をもたらしたものと考えております。

☆本市の地場産業は石材業であり、多岐にわたる石製品が製作されています。なかでも「真壁石燈籠」は、伝統的工芸品として昭和49年に国の指定を受けています。彫刻に関しましては、彫刻家として有名な浅賀正治氏が市内に在住し活動しておりますが、他に彫刻を専門とした方は殆どおりません。従いまして、本市では「彫刻のあるまちづくり」というより、「石材のまちづくり」といったことになろうかと思えます。

☆本市は、伝統産業を活かした“地産地消”の取組が大きな特徴といえるが、仙台市のような長期的な計画に基づいていないため、現在では当初の趣旨、目的が失われている状況にある。

銅像や彫刻は、どんな有名な作家のものでも、設置場所とのミスマッチがあると力を失っていくものだと感じている。反対に、コンセプトや設置場所の選択次第では、市を代表する観光スポットにもなり得ると考える。

☆本市における彫刻のまちづくりの特質は彫刻専門の美術館を持っていることにあり、美術館が中心となって種々の事業を実施することにより、複合的で多様な取り組みが可能なものとなっている。しかし、年間を通して様々な彫刻に関する事業を実施しているものの、観覧者数、参加者数といった「数」の面では都市規模

からみると充分とは言い難い。

☆本市では昭和54年度から「彫刻のあるまちづくり」事業を開始、平成5年度に事業終息。この間60基余りの作品が設置され、彫刻設置の在り方が問われる中、中心市街地の再開発に接し、新たに「彫刻を活かしたまちづくり」事業として取組を始めた。

☆当初は、県や町といった行政、観光協会や商工会といった各種団体やスポンサー企業などが中心となって事業の企画・運営を行っていましたが、開催を重ねるごとにその主体は住民や在住芸術家へと移行して、今では住民や在住芸術家自らが事業の企画・運営を行う「住民のための事業」となっています。そして20年余にわたる長い歴史の中で、「定着してきた事業」、「復活してきた事業」、「新しい試みを行う事業」など多種多様な展開により、有意義な魅力ある事業へと成長を遂げてきました。今後も引き続き、独創的なまちづくりとして定着してきた「ふるさと芸術村構想」をもとに、当市の「文化・芸術」の一翼を担う取組として、更なる事業展開を図っていくことにしています。

○「彫刻のあるまちづくり」の今後の課題や展開方向に言及しているもの

☆当初に設置した彫刻は、20年余り経過しているため、今後大規模な修繕が必要となっている作品もある。事故やいたずらにより、彫刻が破損したり、落書きされる事例がまれにあるため、管理方法等を検討する必要がある。幹線道路の歩道に設置しているため、年に数回は心ないイタズラ等による彫刻破損が発生する。日常の軽微な目視点検や掃除は沿線企業等にある程度協力をお願いしているが、賠償責任保険や動産総合保険等の損害保険費用や定期点検等の維持管理費の確保が毎年の課題となっている。

☆彫刻作品は、一度設置すると数十年にわたる管理が必要になる。そのため、設置の際に、あらかじめ長期的な彫刻作品の管理（撤去も含めた）について、作家等と取り決めておく必要があるのではないかと考えて

いたところである。また、設置費用だけでなく、メンテナンスや維持管理に係る費用についても予算を確保しておく必要がある。

☆設置から20年も経過し、今後新たな彫刻の設置もないことから、現在ある10基の彫刻をどのように市民参画によって維持し、また文化政策の中でどう活用するかが課題である。

☆設置した彫刻の活用として、本市では彫刻についてのミニ講演会と併せて彫刻のガイドツアーを開催している。ただ彫刻に特化した内容も好評だが、まち歩き、まち遊びと組み合わせたツアー企画が望まれている。彫刻作品に対する知識とまち歩きのノウハウを持っているガイドの発掘や育成の必要を感じています。

☆①彫刻のみでの集客・PRではなく、他の魅力ある内容とのセットでのプロモーションが必要と考える。②地域を対象とした設置目的の場合は、地元と彫刻（又は作家）との接点を継続させる事業を企画して、設置のみで終わらせない工夫が必要と考える。③広く集客するための設置目的の場合は、点在させるのではなく、集中して設置するとともに①と連携した対応が必要と考える。

☆多くの来街者が繰返し訪れたいくなる、風格と潤いのある都市空間づくりを進めていくため、彫刻の存在のインパクトを再認識した上で、多様な財源の確保に努めるとともに、市民あるいは民間事業者との協働でのまちづくりの機会などを捉え、彫刻の新たな設置や既存彫刻の再整備及びPRなど、今後とも継続して彫刻のあるまちづくり事業に取り組んでいく必要があると考えます。

☆彫刻展の開催とともに50年間設置し続けてきた野外彫刻作品は街にあふれ、それぞれが風景の一部となっているものの、半世紀という年月のうちには街の景観も変化し、設置場所にそぐわなくなってしまった作品も少なくない。野外彫刻発祥の地としては、市内に設置している彫刻の再配置とともに彫刻のまちとして独自の街並みを計画すること等、都市と彫刻との新たな

な関係を市民とともに築いていく必要があると考えている。

☆これまで関心を持っていなかった市民層に対して今後も浸透普及を図っていくことは当然であるが、加えて、観光客誘致に資する観光資源としての活用を目指し、市外部からの評価を高めていく必要も感じている。また、そのためには魅力的で良質な彫刻展の継続的な開催や、より充実した広報活動が求められていると考えている。

☆市民（ボランティア、NPO）他の行政機関や大学、企業等との協働が重要と思いますが、時間の余裕のある職員がいません。

☆彫刻を設置するだけでなく、周辺を含めた場の整備とその場の利活用が肝要。

☆本市では平成20年7月に本市の景観施策の基本方針である「景観づくりマスタープラン」と景観法に基づく「景観計画」を作成いたしました。

上記で定められているこれからの景観施策の方向性としては、(1)景観法の活用による景観誘導策の強化(2)市民が主役の景観づくりの促進(3)総合的な推進体制づくりとしております。

「景観づくりマスタープラン」においては、「彫刻のあるまちづくり」に関する記載はありませんが、都市景観の向上につながる野外彫刻等については、景観資源の一つとして情報発信を行うなど、市民が主役の景観づくりの活動につなげていきたいと考えております。

○本アンケート調査に対する指摘

☆各設問の内容が似通っており、回答が困難であった。

5 まとめ

以上の結果から次のことがいえる。

- ・多くの自治体で、新しい都市景観の創出や文化行政の推進といった目的のために、「彫刻のあるまちづくり」に取り組んだ。
- ・今後の推進の方向としては、「市民の自主的な活動」

を期待しつつも、多くの自治体で「市民の積極的な参加、協力」を得ながら、市民と行政が連携して「彫刻のあるまちづくり」を推進するとしている。

・市民からの評価については、半数近くの自治体で「まずまずの評価をしていると感じている」ものの、「どちらともいえない」、「あまり評価していない」と感じている自治体を合わせると半数近くなる。今後の方向を市民との連携としていることから考えると、もっと市民の評価を受けるための工夫が必要になってくる。

・3分の1以上の自治体で「市民からの反応はほとんどない」ものの、6割近くのところで、市民からの好反応があり、そのうちの半数以上で市民が「彫刻のあるまちづくり」を支援する動きが見られる。

・彫刻の普及のためのベースとなるのが「彫刻ガイドマップの作成」で7割以上の自治体で行われている。また4割の自治体で「彫刻ツアーの開催」に取り組んでいる。さらに2割前後の自治体で「彫刻の周辺整備」、「彫刻ガイドの作成」、「彫刻シンポジウムの開催」を行っている。

・「彫刻のあるまちづくり」は多くの部局にまたがる施策であり、縦割り行政の枠を乗り越える必要があるが、半数の自治体で、推進のための課題として「行政内部での連携」が挙げられた。また、彫刻は野外に設置されるため、半数の自治体で、「彫刻の汚れ・破損」が課題であるとしている。そのほか、「市民の理解」、「推進のための予算」、「市民の自主的な参加」なども、推進のための課題として挙げられた。

・既に事業を休止・廃止している自治体が5件あり、縮小の方向で考えている自治体が8件と、休止・廃止しているところを合わせると4割近くに達する。「今までどおり」が7件（21.9%）であったものの、今後も積極的に推進していくとする自治体はわずか6件（18.2%）であった。

・「市民を巻き込むための取組」について、現在実施している事業と推進のために今後実施する事業とを対比して眺めてみる。まず「彫刻ガイドマップの作成」が

24件から12件と半減している。これは一度作成すれば定期的な見直しをすれば済むことから、推進のための今後の方策として挙げる自治体が減ったものであろう。「彫刻ツアーの開催」も13件から9件に減少している。参加者の確保などといった目的の達成が難しいといったことが考えられる。他の芸術との連携や食との組合せなどの工夫が必要になっているのであろう。一方、「彫刻清掃ボランティアの募集」は2件が9件と大幅に増えている。これは「彫刻の汚れ・破損」を課題として挙げた自治体が半数あったことから、その必要性を感じていることによっている。また、「特にない」とするところが3件から10件と、3割近くもあった。これは、今後も「彫刻のあるまちづくり」を積極的に進めようと考えている自治体が少ないことによっているものと考えられる。「彫刻写生大会の開催」は0件が4件となっている。子ども達が彫刻に関心を持つことは、「彫刻のあるまちづくり」の推進にとって必要不可欠である。そのほか、小中学校への出前講座なども取り組まれており、次代を担う子ども達に関心を持ってもらうために取組が重要である。そのためには、教育委員会との連携の中で進めていく必要がある。

・野外彫刻は屋外に置かれるため、その維持管理には細心の注意が必要であり、彫刻の維持管理については多くの自治体で課題となっている。破損した時の財政的負担を少なくするための保険なども行政にとっては、頭の痛い問題である。いくつかの自治体で見られるように清掃活動などを通じて彫刻に愛着を持ってもらう活動が重要になってくる。

・今日の「彫刻のあるまちづくり」には、従来の街中に彫刻を設置するといったことではなく、他のものとの繋がりが模索されている。また、景観といったトータル視点からとらえようとする傾向が強くなっている。まち歩き、まち遊びといった他の視点と組み合わせた展開が求められている。

・財政状況が厳しい中、「彫刻のあるまちづくり」は重大な局面を迎えており、その打開策として、市民、民

間事業者との協働のまちづくりが求められている。そのためには、市民主導で進めることが大原則であり、市民主体の核となる団体が必要である。併せて、行政の情報公開は不可欠であり、市民が参加できるような会議の時刻設定などの条件整備が必要である。市民の自由に議論できる場が保証された「彫刻のあるまちづくり」が求められている。

《謝辞》

ある自治体からも指摘がありましたが、同じような質問が多く、どう回答すべきか困られたところが多かったのではないかと思います。調査実施者として深く反省しています。それにもかかわらず、多くの自治体から回答をいただき、厚くお礼申し上げます。

引用・参考文献

- 1) 松尾 豊;『彫刻のある街づくり』にみる現状と諸問題, 大学美術教育学会誌, 第29号:1997

「彫刻のあるまちづくり」に関するアンケート調査票

問1 担当されている部局名職名と設置されている彫刻の個体数（2011年6月末現在）、取組を開始された年度（西暦）をご記入ください。

部局名職名： _____ 部（局） _____ 課 _____
 彫刻の個体数： _____ 体（箇所）（2011年6月末現在）
 取組開始年度：（西暦） _____ 年 _____ 月 _____ 日

問2 導入された動機はどのようなことですか。該当する番号すべてに○印を、そのうち最も大きい動機だと考えられる番号1つに◎印をご記入ください。

- | | |
|----|-----------------------------------|
| 1 | 彫刻展を実施していた（することにした） |
| 2 | 地元出身者に高名な彫刻家がいる（た） |
| 3 | 相当数の彫刻の寄贈があった |
| 4 | 中心部の再開発のシンボルとして彫刻がふさわしいと考えた |
| 5 | 新しい都市景観の創出のために彫刻がふさわしいと考えた |
| 6 | 文化行政の推進のために彫刻がふさわしいと考えた |
| 7 | 市民の触れ合いの場の創出のために彫刻がふさわしいと考えた |
| 8 | 市（町）制施行〇〇周年を記念して彫刻を設置することにした |
| 9 | 市（町）内に芸術系の大学があり、協働でまちづくりを進めることとした |
| 10 | まちづくりのシンボルとして「芸術（彫刻）の森」を囲圍することとした |
| 11 | 不明 |
| 12 | その他（ _____ ） |

問3 「彫刻のあるまちづくり」を推進するためには、どのような方向が重要だと考えておられますか。該当する番号すべてに○印を、特に重要だと考えられる番号1つに◎印をご記入ください。

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1 | 市民の参加が得にくいので、行政の担当者が積極に取り組む |
| 2 | 市民の積極的な参加、協力を得て進める |
| 3 | 行政は彫刻の周辺整備など、ハード整備に取り組む |
| 4 | 市民の積極的な参加・協力を得るため、様々なソフト事業を行う |
| 5 | 行政が関わるのではなく、市民の自主的な活動を促進する |
| 6 | その他（ _____ ） |

問4 彫刻のあるまちづくり」に対する市民の評価について、施策担当者として、どのように感じられますか。該当する番号に○印をご記入ください。

- | | |
|---|------------------------|
| 1 | 市民は積極的な評価をしていると感じている |
| 2 | 市民はまずまずの評価をしていると感じている |
| 3 | 市民の評価はどちらともいえないと感じている |
| 4 | 市民はあまり評価していないと感じている |
| 5 | 市民からまったく評価されていないと感じている |
| 6 | その他（ _____ ） |

問5 市民からの動きにはどのようなものがありますか。該当する番号に○印をご記入ください。

- | | |
|---|------------------------|
| 1 | 市民からの協力の要請がある |
| 2 | 市民の自主的な取組がある |
| 3 | 具体的な動きはないが、評価する市民の声がある |
| 4 | 市民からの反応はほとんどない |
| 5 | その他（ _____ ） |

問6 市民を巻き込むために、どのようなことを実施しておられますか。該当する番号の全てに○印をご記入ください。

- | | | | |
|----|----------------------|----|---------------------|
| 1 | 彫刻ガイドの作成 | 2 | 彫刻ガイドマップの作成 |
| 3 | 彫刻の周辺整備 | 4 | 彫刻学習館の設置 |
| 5 | 彫刻をモチーフにしたサイン計画の策定 | 6 | 彫刻シンポジウムの開催 |
| 7 | 彫刻記念日の制定 | 8 | 彫刻に囲まれた野外コンサートの開催 |
| 9 | 彫刻ツアーの開催 | 10 | 彫刻サミットの開催 |
| 11 | 彫刻ツアーガイドの募集 | 12 | 彫刻の知り博士の検定 |
| 13 | 彫刻清掃ボランティアの募集 | 14 | 彫刻写生大会の開催 |
| 15 | 彫刻フォトコンテストの開催 | 16 | 小中学生を対象とした「造形教室」の開催 |
| 17 | 市民の声を反映させるための企画会議の設置 | 18 | 市民に開かれた彫刻審議機関の設置 |
| 19 | 特になし | 20 | その他（ _____ ） |

問7 「彫刻のあるまちづくり」を推進するために、どのような課題があるとお考えですか。該当する番号すべてに○印を、特に重要だと考えられる番号1つに◎印をご記入ください。

- | | | | |
|----|---------------|----|------------|
| 1 | 行政内部での連携 | 2 | 行政内部の理解 |
| 3 | 市民の自主的な参加 | 4 | 市民の理解 |
| 5 | 推進のための予算 | 6 | 街角設置のための修景 |
| 7 | 彫刻設置場所の見直し、移設 | 8 | 公的な審議機関の設置 |
| 9 | 学校教育との連携 | 10 | 生涯教育としての活用 |
| 11 | 彫刻の汚れ・破損 | 12 | その他() |

問8 「彫刻のあるまちづくり」の今後の進め方について、どのようにお考えですか。該当する番号に○印をご記入ください。

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 | 市民に定着しており、積極的に推進していく |
| 2 | 新しい都市景観の創出のために、今後も積極的に推進していく |
| 3 | 地域文化の創造のために、今後も積極的に推進していく |
| 4 | 市民に余り定着していないので、縮小の方向で考えている |
| 5 | 財政状況が大変厳しくなっており、縮小の方向で考えている |
| 6 | 基本的には市民の自主的な活動を中心にして進める |
| 7 | 今までどおり |
| 8 | その他() |

問9 「彫刻のあるまちづくり」を推進するために、どのような方策をお考えですか。該当する番号すべてに○印を、特に重要だと考えられる番号1つに◎印をご記入ください。

- | | | | |
|----|----------------------|----|---------------------|
| 1 | 彫刻ガイドの作成 | 2 | 彫刻ガイドマップの作成 |
| 3 | 彫刻の周辺整備 | 4 | 彫刻学習館の設置 |
| 5 | 彫刻をモチーフにしたサイン計画の策定 | 7 | 彫刻シンポジウムの開催 |
| 6 | 彫刻記念日の制定 | 9 | 彫刻サミットの開催 |
| 8 | 彫刻に囲まれた野外コンサートの開催 | 11 | 彫刻ツアーガイドの募集 |
| 10 | 彫刻ツアーの開催 | 13 | 彫刻清掃ボランティアの募集 |
| 12 | 彫刻もの知り博士の検定 | 15 | 彫刻フォトコンテストの開催 |
| 14 | 彫刻写生大会の開催 | 16 | 小中学生を対象とした「造形教室」の開催 |
| 17 | 市民の声を反映させるための企画会議の設置 | 18 | 市民に開かれた彫刻審議機関の設置 |
| 19 | 特にない | | |
| 20 | その他() | | |

問10 「彫刻のあるまちづくり」に関するご意見等を自由にご記入ください。

●ご協力ありがとうございました。

報告書が必要でしたら送付させていただきます。
下記に送付先のご記入をお願いします。

〒